

# 「虐待かも」と思ったら、通告をお願いします。

「子どもが泣き叫ぶ声と、親の怒鳴り声が聞こえる」「不自然なやけどやあざが多い」「不自然な時間に出歩いている」「季節に合わない服装をしている、洋服がいつも汚れている、身体が不潔である」・・・

これらの、児童虐待ではないかと疑われる状況があった場合は、右の図に沿って、警察・児童相談所・市などへ連絡をしてください。通告は、虐待の早期発見や支援につなぐための大切な行為です。

児童虐待の種類には、これらの4種類があります。

- ①身体的虐待・・・殴る、蹴る、やけどを負わせる、家の外に締め出す など
- ②心理的虐待・・・暴言を吐く、無視する、子どもの前で家族に対して暴力を振るう など
- ③ネグレクト・・・乳幼児を家に残して出かける、十分な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもの暴力を振るうことを放置する など
- ④性的虐待・・・子どもへわいせつな行為をしたり、させたりする

## 通告のポイント

### ○虐待の疑いでも通告をお願いします。

虐待かどうかの判断は、通告を受けた市や児童相談所が判断します。たとえ虐待でなかった場合でも、通告者の責任は問われません。（児童虐待防止法第6条）

### ○通告者の匿名性は守られます。

通告者が誰であるか公表されることはありません。また、通告は匿名でも構いません。（児童虐待防止法第7条）

### ○提供された個人情報を守られます。

通告された情報は、市や児童相談所の対応方針を決定するために関係機関で共有しますが、その情報については、法律により守秘義務が課せられています。（児童福祉法第25条の5）

## 虐待かも？と思ったら

激しい暴力を目撃するなど、命の危険が差し迫っている。

☎110番通報  
または  
宇城警察署  
☎0964-33-0110

- ・子どもが泣き叫ぶ声と親のどなり声が聞こえる。
- ・不自然なやけどやあざがある。
- ・暗くなったのに子どもたちだけで遊んでいる。
- ・洋服がいつも汚れており、身体が不潔である。
- ・その他、気になる様子の子どもや家庭がある。

熊本県中央児童相談所  
☎096-381-4451 または  
☎189（児童相談所全国共通ダイヤル）

宇土市こども家庭センター  
☎0964-27-3322（平日8:30～17:15）  
※緊急の場合や、夜間・土日祝日・年末年始は、宇城警察署または熊本県中央児童相談所へ連絡してください。

通告する際は、**分かる範囲で結構ですので**、次の点をお伝えください。

- ・子どもの性別、何歳くらいか、氏名、住所
- ・虐待が疑われると思った状況について  
(例) 「いつ、どこで」「何を見たのか、何が聞こえたのか」  
「誰からか」「今のこどもの様子」